



## 台風や大雨に備えましょう

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。被害を防ぐためには、普段からの備えや正しい情報の入手が重要です。災害から自分や大切な家族を守るために、正しい知識を身につけ災害に備えましょう。

### ■家の外の備え（雨が降る前、風が強くなる前に済ませましょう）

- ・窓や雨戸は、施錠し必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされそうな物は、屋内に収納するか固定する。
- ・側溝や排水溝は、掃除して水はけを良くしておく。



### ■家の中の備え

- ・非常持ち出し袋を確認する。（懐中電灯、ラジオ、非常食、モバイルバッテリーなど）
- ・飛来物に備え、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、カーテン等を閉める。

### ■避難場所の確認と情報の入手

- ・地区ごとの避難場所への経路を確認しておく。
- ・家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- ・「台風情報」や「警報・注意報」について、テレビやラジオから最新の情報を入手する。

—大子町から防災情報を随時入手しましょう！—

川の増水などは短時間のうちに水深が変化します。避難指示発令時は非常に危険な状態です。大子町からの防災情報に気を配り、早めの対応をしてください。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 「大子町しあわせ+（プラス）商品券」が使用できるようになりました

商品券

町内の取扱店舗において、8月1日（火）から「大子町しあわせ+商品券」が使用できるようになりました。「大子町しあわせ+商品券」は、原油価格・物価高騰の影響を受けている町民の皆さんと事業者の皆さんへの支援策として全町民を対象に配布する商品券です。皆さんが使用した商品券を取扱店舗が換金する際に、商品券の額に10%上乗せした金額を町からお支払いすることで、地域経済を応援します。例えば、皆さんが1,000円分の商品券を使用した場合、使用した取扱店舗には1,100円が支払われることとなります。商品券を使用することで、取扱店舗への支援にもなりますので、ぜひご使用ください。

### ■対象者

- ①令和5年6月8日時点において町の住民基本台帳に登録されている方
- ②令和5年6月9日～令和6年1月31日に出生の届出がされた新生児で、出生日において町の住民基本台帳に登録されている方

■商品券の額 1人当たり3,000円（500円券6枚）

■使用期間 令和5年8月1日（火）～令和6年1月31日（水） 6か月間

■取扱店舗 304店舗（取扱店舗にはポスターが掲示されます。）店舗名等は、商品券に同封しているチラシまたは町ホームページからご確認ください。なお、取扱店舗は、大子町商工会において引き続き募集しています。取り扱いを希望する事業者の方は、大子町商工会にお申し込みください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191



## 燃料費高騰対策事業者支援金

燃料費高騰による経営への影響を受けている中小企業者等を対象に、支援金を支給します。

■対象者 町内に事業所を有し、今後も事業を継続する意思のある事業者（大企業を除く。）  
※上記の要件を満たせば、すべての業種が対象となります。

ただし、次の（１）～（６）のいずれかに該当する方は対象外です。

- （１） 大子町暴力団排除条例（平成24年大子町条例第1号）第2条第1号もしくは第3号に規定する者またはこれらの者と密接な関係を有する者
- （２） 町税を滞納している者。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- （３） 大子町燃料費高騰対策福祉関係事業者支援金支給要綱（令和5年大子町告示第42号）による支援金の支給を受けた者
- （４） 大子町燃料費高騰対策医療機関等支援金支給要綱（令和5年大子町告示第43号）による支援金の支給を受けた者
- （５） その他類似の支援金等の交付を受けた者
- （６） 前各号に掲げるもののほか、支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が判断する者

### ■支援対象経費

【法人】 令和3年度または令和4年度※に町内の事業所で事業に要した燃料費（電気、ガソリン、軽油、灯油、重油に限る。） ※企業の事業年度のこと。

【個人事業主】 令和3年または令和4年に町内の事業所で事業に要した燃料費（電気、ガソリン、軽油、灯油、重油に限る。）

### ■支援金の額

支援対象経費に、下記の表の物価上昇率を乗じて得た額の合計額（1,000円未満切り捨て）

燃料の種類	物価上昇率	
	支援対象経費が令和3年度（個人事業主にあつては令和3年）の場合	支援対象経費が令和4年度（個人事業主にあつては令和4年）の場合
電気	25.1	10.5
ガソリン	17.2	11.9
軽油	19.8	14.0
灯油	25.4	22.0
重油	28.3	22.2

【法人】 上限25万円（2か所目以降 上限10万円） 【個人事業主】 上限5万円

※複数事業所を保有し、事業所毎に燃料費を管理している法人については、事業所ごとに支援金を支給します。ただし、2か所目以降の事業所については、1か所あたり10万円を上限とし、同一敷地内の事業所は、原則1か所として取り扱うものとします。

※令和4年度に大子町燃料費高騰対策事業者支援金の支給を受けた方で、支援対象経費が当該年度の申請時と同額である場合は、一部書類の提出を省略することができます。

■申請期限 12月28日（木）

町ホームページ <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006978.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



## 「8月15日」に正午から1分間の黙とうを

8月15日（火）は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。当日は、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が開催され、正午から1分間の黙とうが行われます。町民の皆さんも黙とうに参加をお願いします。

なお、黙とうの合図としてサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようにお願いします。

問合せ 福祉課 TEL 72-1117



## 道路ふれあい月間

8月は「道路ふれあい月間」です。道路の正しい利用と、道路愛護の普及を目的として、毎年8月1日から31日までの1か月間を「道路ふれあい月間」、8月10日が「道の日」と定められています。道路は、わたしたちの毎日の生活を支えるうえで、欠かすことのできない大切なものですが、あまりにも身近な存在であるためその重要性が見過ごされがちです。「道の日」を契機に、道路の役割をもう一度見直してみましょう。

また、期間中は地域の道路清掃などに参加する方もいると思いますが、暑い日が続きますので、くれぐれも無理をしないようお願いいたします。

問合せ <国道および県道> 大子工務所 道路管理課 TEL 72-1715  
<町道、林道、農道> 大子町建設課 TEL 72-2611



## 押川橋の通行規制の継続のお知らせ

大字大子地内町道2459号線押川橋については、通行規制を行い詳細調査を実施したところ、補修工事が必要であることが判明しました。

つきましては、橋の安全が確保できるように補修工事が完了するまでの間、次のとおり通行規制を継続します。

関係者の皆さんにご不便とご迷惑をおかけしますが、安全の確保のためのやむを得ない措置にご理解とご協力をお願いいたします。

■場所 押川橋（大字大子地内 町道2459号線）  
■規制内容 重量制限（総重量5t以上の車両の通行禁止）

### 【通行可能な車両の例】

- ・普通乗用車
- ・2tトラック
- ・4tトラック ※ただし貨物を積載していない状態



問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 茨城県水郡線小中学生団体利用促進補助金のご案内

水郡線利用促進会議では、小中学校や自治会・子ども会等で水郡線を利用する場合の運賃を一部補助します。

### ■補助概要

- ・小中学生5人以上の団体が、校外学習等で水郡線を利用する場合に、水郡線区間(水戸駅～下野宮駅)の運賃の半額(10円未満切り捨て)を補助します。
- ・交付対象は、水郡線沿線市町(水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町)に所在する小中学校や自治会・子ども会等の団体です。
- ・引率者がいる場合は、引率者の運賃も補助対象となります。
- ・団体割引乗車券を利用する場合は、割引後の額により補助額を算定します。



■申請期間 令和5年7月3日(月)～令和6年2月29日(木)

■申請窓口 まちづくり課 TEL 72-1131

詳細は、茨城県ホームページをご覧ください。

[https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kotsuseisaku/tetsudo/suigun\\_dantai.html](https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kotsuseisaku/tetsudo/suigun_dantai.html)



問合せ 茨城県水郡線利用促進会議事務局(茨城県政策企画部交通政策課内) TEL 029-301-2606

## 個人番号

### マイナンバーカード（個人番号カード）の出張申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、窓口での申請サポートのほか、職員が自宅に訪問し、マイナンバーカードの申請サポートおよび交付手続きを行います。

役場に来庁して申請・交付が困難な方は、町民課までご連絡ください。

- 期間 8月22日(火)～ 毎週火・水・木曜日
- 時間 9:00～12:00、13:00～16:00
- 対象 大子町に住民登録されている方で、はじめてマイナンバーカードを申請する方  
※有効期限切れに伴う更新のための申請、紛失等による申請は対象外。
- 内容
  - ・職員が自宅に訪問し、マイナンバーカードの申請サポート
  - ・後日、できあがったマイナンバーカードは次の方法で受け取りが可能
    - ①本人限定受取郵便による受け取り
    - ②職員の自宅訪問による受け取り
    - ③窓口来庁による受け取り
- 申込み 8月7日（月）から電話予約を受け付けます。平日8:30～17:15（毎週水曜日～19:00）に町民課（TEL 72-1112）までご連絡ください。

<申請時に必要なもの> ※受け取り方法によって異なります。

①本人限定受取郵便による受け取りの場合

・必要なもの 本人確認書類 (※)A 2点 または A 1点+B 1点+通知カード

②職員の自宅訪問による受け取り ③窓口来庁による受け取りの場合

・必要なもの 本人確認書類 (※)A 1点 または B 2点

#### 本人確認書類 (※)

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※訪問日程について、予約が殺到する場合は希望に添えない可能性があります。ご了承ください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



### 定期健康相談のお知らせ

健康増進課では、定期健康相談を開催しています。健診結果の見方が分からない、子どもの発育状況を確認したいなど、健康に関する相談に応じています。個別で対応していますので、お気軽にご利用ください。

- 日時 毎週火曜日 13:30～15:00（祝日は除く）
- 担当者 保健師、管理栄養士

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



### パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。教室は、2回参加して終了となります。参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒に参加も歓迎します。



開催日時	【1回目】 9月 1日（金）18:15～20:00	【2回目】 9月15日（金）18:15～19:45
内容	1回目	妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法（実技）、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。
	2回目	赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」
場所	保健センター	申込期限 8月31日（木）

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう！！

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 集団健診は事前予約が必要です～10月健診の予約受付中～

10月に黒沢・宮川・大子地区で集団健診を行います。  
健診受診を希望する方は、対象地区に関わらず、どちらの日程・会場でも受診することが可能です。6・8月に集団健診を受診できなかった方も、ぜひお申し込みください。

### ■健診の予約方法・受け方について

#### ①予約

##### ▽WEB予約サイト

・二次元バーコード読み取り →→→→→→

・<https://kenko-link.org/>

##### ▽電話予約 (TEL 72-6611)

・電話の場合、代行でWEB予約サイトに登録します。

・電話は混雑が予想されるため、可能な限りWEB予約をお願いします。



②受診券が届く ③健診を受診 ④結果が届く

### ■10月実施の集団健診日時および会場と各予約期間

実施日	受付時間	対象地区	場所	WEB予約期間	電話予約期間 ※祝祭日除く
10月 5日(木)	【午前】 ① 9:30～ 9:50 ②10:00～10:20 ③10:30～10:50 ④11:00～11:20	黒沢 宮川 大生瀬 (坂西)	大子温泉やみぞ (体育館)	8月 1日(火) ～ 9月21日(木)	8月 1日(火)
10月 6日(金)			黒沢コミュニティセンター (坂西)		8月 1日(火)
10月10日(火)					旧下野宮小学校 (体育館)
10月13日(金)			【午後】 ⑤13:00～13:20 ⑥13:30～13:50 ⑦14:00～14:20 ⑧14:30～15:00		浅川・上岡 大子 ※小久慈は除く
10月16日(月)	中央公民館 (講堂)	10月10日(火)			
10月17日(火)		池田			
10月19日(木)	※受付時間は、9日間 共通です。ただし、 10/6、10/13は①⑧ の時間帯はありま せん。ご注意ください。	浅川・上岡 ・大子 ※小久慈は除く	文化福祉会館 「まいん」		10月12日(木)
10月20日(金)			大子 (小久慈)他		保健センター
10月29日(日)				10月23日(月)	

#### ■40歳以上の大子町国民健康保険に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

#### ■40歳以上の社会保険に加入している被扶養者の方

上記の方法で予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、町から交付されたがん検診等受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

#### ■75歳以上のおよび65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券をお持ちください。

#### ■39歳以下の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、個人負担金2,000円をお持ちください。

#### ■生活保護世帯の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。

- ・対象年齢は、令和6年3月31日が基準日となります。
- ・高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日となります。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

※1年間の健診日程については、「令和5年度 健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

# 募集

## 令和5年度 健康づくりポイント事業のお知らせ

健康づくり事業に参加し、ポイントを貯めると記念品がもらえる「令和5年度 健康づくりポイント事業」に参加しませんか？

対象者	大子町に住民登録があり、令和6年3月31日時点で20歳以上の方
実施期間	令和6年3月29日（金）まで
手帳を作る	<b>【手帳が作れる場所】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保健センター（健康増進課）</li><li>・集団健診会場</li><li>・中央公民館（1階 教育委員会事務局生涯学習担当）</li><li>・文化福祉会館「まいん」（1階 社会福祉協議会）</li><li>・各コミュニティセンター（※不在の時もありますので電話でご確認ください。）</li></ul>
ポイントを貯める	<b>【対象事業】</b> 健康診査（特定健康診査、高齢者健康診査、生活習慣病予防健診）、人間ドック、各種がん検診、健康教室等への参加や各自で健康づくりに取り組み、手帳にスタンプ印をもらうことで、ポイントが貯まります。 今年度、下記の事業を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・Forespo（森の中のスポーツジム）利用</li><li>・フォレスパ大子プール利用</li><li>・子育て支援センター「体操しよう」</li></ul> その他、ポイント数を変更した事業もあります。 ※各種対象事業は、天候等により中止または延期となる場合もあります。
記念品と交換する	<ul style="list-style-type: none"><li>・ポイントが貯まり次第、特産品や温泉施設利用券と交換ができます。</li><li>・<u>交換期限は、令和6年3月29日（金）までです。</u></li><li>・交換手続きができる窓口は、保健センター（健康増進課）、中央公民館（教育委員会事務局生涯学習担当）、文化福祉会館「まいん」（社会福祉協議会）、大子広域公園フォレスパ大子です。手帳に必要事項を記入して、窓口へ提出してください。</li><li>・<u>1人1回いずれかひとつの記念品と交換できます。</u></li></ul> ※特産品については、後日送付します。

健康づくりポイント事業に参加して、みんなで健康になりましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

# 募集

## スケッター大募集！

### 有償ボランティアとして介護施設等でお手伝いしてみませんか？

町内の福祉施設、事業所等では、人材マッチングサービス「スケッター」を利用して、有償ボランティアとしてお手伝いしてくれる人（スケッター）を募集しています。

資格が必要な身体介助等は一切行いませんので、無資格・未経験の方でも、また、年齢・性別問わず、どなたでも応募できます。みなさんのご応募、お待ちしております。

#### ■応募方法等

右の二次元バーコード（または<https://www.sketter.jp/>）からスケッターのサイトにアクセスし、「地域：茨城」を選択すると、募集内容の詳細が確認できます。実際にお手伝いをしてみたいと思ったら、スケッターに会員登録し、応募してください。会員登録は無料です。また、会員登録の際にはメールアドレスが必要になります。



スケッター  
ホームページ

なお、募集内容に関するご質問等については、直接、介護施設等にお問い合わせください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



## 「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでもご参加できます。

開催日・場所	8月25日（金） 佐原コミュニティセンター 9月 1日（金） 依上コミュニティセンター	
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談	
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 12:30～14:00 第3部 14:00～15:30	
定員	各部3人 ※要申し込み	
対象	町内に在住または通勤・通学している方	
持ち物	<p><b>【新規契約の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類</li> <li>・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」</li> </ul> <p><b>【機種変更・契約変更の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類</li> <li>・ご利用中の携帯電話</li> </ul> <p><b>※本人確認書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか1点</li> </ul> <p>上記が無い場合は①と②を持参してください。</p> <p>①健康保険証、住民基本台帳カード、在留カード+外国発行パスポートのうちいずれか1点</p> <p>②キャッシュカード、預金通帳+お届け印のどちらか1点</p> <p>※ご高齢の方はあらかじめご家族の方とご相談の上ご参加ください。安心してご契約をするために、手続内容によってはご家族の方へご連絡する場合があります。</p> <p>※ご契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>	

※本イベントは令和4年5月24日に締結した「大子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

■期間 8月23日（水）～8月29日（火） ■時間 8:30～19:00 ※土・日曜日は10:00～17:00

■電話 0120-007-110（全国共通フリーダイヤル・無料）

※強化週間以外にも平日の8:30～17:15は、上記電話番号で相談することができます。

■実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

■相談員 法務局職員・人権擁護委員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919



# 【原子力防災情報】放射線の基礎知識

## # 1 放射能と放射線

放射能と  
放射線

### 放射線と放射性物質の違い



放射性物質は  
そこから放射線を出します

放射性物質が体に入ると、体に残ったり、移動したりすることがあります。

放射線自体は体に残りません。

放射性物質とは放射線を出す物質のことです。例えば、「この水は放射性物質を含んでいます」と言います。放射能という言葉は、放射性物質と同じ意味に使われることもありますが自然科学分野では放射線を出す能力の意味に使います。

密封された容器に放射性物質を含んだ水が入っていた場合、容器から放射線は出てきますが、放射性物質は出てきません。もしふたのない状態で放射性物質の入った水が置かれていた場合、こぼれるなどして放射性物質が広がっていく可能性があります。

体内に入った放射性物質は、一定期間体に残り臓器間を移動したりすることがありますが、体外へ排出されたり放射線を出して放射能を失うものもあります。また放射線によって細胞が受けた影響の一部は残ることがありますが、放射線自体は身体に残ることはありません。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 令和5年度大子町防災訓練の実施について

8月26日(土)の午前中に、本年度の大子町防災訓練として、災害対策本部運営訓練、避難情報発信訓練、避難所開設訓練を実施します。訓練当日は、午前9時30分から午前10時30分にかけて、ご家庭や事業所に配布している緊急告知FMラジオや個人のスマートフォンで大子町アプリをお使いの方に、避難情報と避難所の開設情報を発信します。訓練による放送となりますので、実際の災害と間違えないようにお願いします。

また、これらの放送にあわせて、一部の自主防災会では、緊急連絡網を用いた情報伝達訓練が実施されます。お住まいの地区で実施される場合は、有事の際の避難行動を示した「マイ・タイムライン」を事前に作成し、「タイムライン」に基づいた積極的な避難行動訓練の参加をお願いします。

※訓練当日、災害が発生または発生するおそれがある場合は中止になる場合があります。

#### 【訓練放送】

午前 9時30分	警戒レベル3	高齢者等避難の発令
午前10時00分	警戒レベル4	避難指示
午前10時30分	避難情報の解除	

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114





## 森林林業普及啓発イベント「もりのきかい体験会」の開催について

林業が盛んな大子町ならではの、楽しみながら学べる体験型イベントを開催します。

- 日時 9月3日（日） 10:00～16:00
- 場所 大子広域公園
- 内容 高性能林業機械の展示・実演、間伐材を利用したワークショップ、ツリークライミングやスラッグライン、モルック体験等。  
※詳細は、町ホームページよりご確認ください。



- その他 当日は、丘の上のマルシェやいばらき都市緑化フェスティバルが同時開催され、会場駐車場が大変込み合うことが予想されます。文化福祉会館「まいん」および大子町役場庁舎から、無料シャトルバスが約15分間隔で運行していますのでご利用ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## 森林環境教育イベント「けやきの杜フェスティバル」の開催について

茨城県での第46回いばらき2023全国育樹祭開催を記念して、大子町の主産業である林業等について子どもたちに触れ・知ってもらうためのイベントを開催します。

- 日時 8月19日（土） 16:00～20:30
- 場所 だいが小学校
- 内容 16:00～18:00 ワークショップ  
(はしづくり体験、ドローン体験、丸太切り体験、モルック体験など。)  
18:30～20:30 野外映画鑑賞 「SING シング ネクストステージ」  
※詳細は、ホームページよりご確認ください。



問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## 茶の里公園ギャラリー「魅力大子再発見・ジオ展」

八溝山地と久慈山地の間を流れる久慈川が河谷を刻み、地質現象の偶然が奥久慈の地形をつくり、数々の名産品がたくさんある大子町。町の魅力をジオの視点からご案内します。

### 【内容】

- ・旧ハザードマップと防災研修模様の写真
- ・大地（袋田）の成り立ちなどの調査結果の写真と解説
- ・八溝川の源流の調査の写真と解説 など

- 期間 8月1日（火）～8月31日（木） ※初日は13:00から、最終日は12:00まで
- 場所 奥久慈茶の里公園 ■料金 無料

問合せ ジオネット大子 TEL 090-7225-1789（鈴木）

## 調査

## 令和5年住宅・土地統計調査のお知らせ

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が書類の配布に伺います。インターネット回答・紙の調査票の郵送・調査員への提出などの方法により、ご回答をお願いします。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

## 相談

### 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 9月6日（水） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）
  - 場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 4人（要予約・先着順）
  - 申込期間 8月29日（火）～9月5日（火） ■相談員 山口康夫氏（元国士館大学法学部教授）
- ※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:15～12:15、13:00～16:00）

## 相談

### 行政書士会無料相談会開催のお知らせ

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。お気軽にご相談ください。

- 日時 9月5日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり1時間程度です。
- 相談員 茨城県行政書士会県北支部より1～2人派遣
- 場所 役場会議室 ※個別にご案内します。 ■定員 3人（要予約・先着順）
- 申込み 8月24日（木）～9月1日（金）に観光商工課へお申し込みください。



《相談例》

「相続手続について知りたい。」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ。」「遺言を残したい。」など

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



### 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月24日（木） 13:00～16:00 ■場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 志村大宮病院認知症疾患医療センター職員
- 申込み 8月22日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。



申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



### 第14回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- 日時 10月5日（木） 予備日 10月6日（金）  
受付開始 7:30 開会式 8:15 競技開始 8:45
- 場所 大子広域公園多目的運動広場特設コース他
- 参加資格 大子町に住所を有する満65歳以上の方（基準日：大会当日）
- 参加料 500円（9月28日以降の参加取り消しは返還しません。）
- 募集人数 192人（原則：男女各96人）※定員になり次第締め切ります。
- 受付期間 9月5日（火）～9月15日（金） 受付時間 9:00～16:00
- 申込み 教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）に参加申込書がありますので上記期間に参加料を添えて申し込んでください。電話での申し込みはできません。
- 競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー



※天候等により日程等が変更・中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当（町立中央公民館内） TEL 72-1148



## 新型コロナウイルス感染症にご注意ください

現在、ひたちなか保健所管内においても新型コロナウイルスによる感染が増加傾向にあります。また、お盆や夏休みで人に会う機会が増えてきます。感染症にかからない・感染を広げないために、体調が悪い場合には外出を控えたり、「こまめな手洗い」「必要な場面でのマスク着用」「冷房中でも適切な換気」など、基本的な感染防止対策を一人一人心掛けましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 令和5年度 大子町公民館講座

### —和みのヨーガ講座—

- 日時 9月13日(水) 10:00~12:00
- 参加費 500円
- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
- 講師 谷田崇訓先生(ことたま治療院経営)
- 申込み 8月8日(火)~9月12日(火)の期間に中央公民館へ電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 場所 中央公民館 講堂
- 定員 20人程度



申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(町立中央公民館内) TEL 72-1148



## 卓球教室を開催します

大子町スポーツ協会卓球連盟では、次のとおり卓球教室を開催します。初心者はもちろん、経験者も大歓迎です。

- 日時 8月21日(月)、28日(月)、9月4日(月)、11日(月) 19:30~21:30
- 場所 リフレッシュセンター
- 参加費 無料
- 申込み 不要(当日参加可能)
- その他 初心者用ラケットの用意があります。

問合せ 大子町スポーツ協会卓球連盟 TEL 090-3082-2055(会長 菊池)



## バドミントン教室を開催します

大子町バドミントン連盟では、次のとおりバドミントン教室を開催します。バドミントンは手軽に楽しめるスポーツです。体験してみませんか。

- 日時 9月3日(日)、6日(水)、10日(日)、13日(水) 19:30~21:30
- 場所 リフレッシュセンター
- 参加費 無料
- 申込み 9月1日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に申し込んでください。
- その他 ラケット、体育館シューズは各自で用意してください。なお、ラケットをお持ちでない方はお貸しします。

問合せ 大子町スポーツ協会バドミントン連盟 TEL 090-5316-4857(大金)



## Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

- 日時 8月27日(日) 13:30~15:00(受け付け13:15~)
- 場所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール
- 参加費 無料
- テーマ 地域包括支援センターってどんなところ?
- 講師 地域包括支援センター職員

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

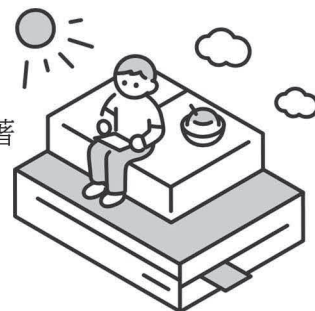


## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00～18:00です。(休館日：毎週月曜日、木曜日)

### ■新しくいった一般書

- 「頭に来てアホとは戦うな！賢者の反撃編」田村耕太郎著
- 「吉田類の愛する低山30 NHKにっぽん百低山」吉田類著
- 「記録ミッドウェー海戦」(文庫本)澤地久枝著
- 「さっと！つるっと！夏麺 暑さに負けない！厳選80種」重信初江著
- 「師匠はつらいよ 藤井聡太のいる日常」杉本昌隆著
- 「脈動」今野敏著
- 「この夏の星を見る」辻村深月著



### ■新しくいった児童書

- 「どっちが強い！？マサイキリンvsサバンナシマウマ 草食獣キック王者バトル」
- ジノストーリー ブラックインクチームまんが 今泉忠明監修
- 「願いがかなうふしぎな日記 夢に羽ばたく夏休み」本田有明作
- 「ぎょうれつのできるアイスクリームかきごおりやさん」ふくざわゆみこさく

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



## 令和5年度国税庁経験者採用試験(国税調査官級)について

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格 令和5年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日または大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

■申込み 原則インターネット申し込み  
▽次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力  
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▽受付期間

7月24日(月)9:00～8月14日(月) ※受信有効



人事院 採用情報NAVI

■試験日 第1次 10月1日(日)  
第2次 11月3日(金)、4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)のうち指定する1日  
第3次 12月上旬または中旬で指定する1日

■試験地 第1次 東京都  
第2次および第3次 さいたま市ほか ※採用を希望する国税局(所)に対応した都市

### ■合格者発表日

第1次 10月26日(木)9:00 第2次 11月29日(水)9:00 最終 12月21日(木)9:00

■採用予定数 約50人 ※全国のいずれかの国税局(所)管内に採用となります。

問合せ <インターネット申込みに関する問合せ> 9:00～17:00(土日・祝日等は除く。)

人事院人材局試験課 TEL 03-3581-5311 内線2333

<上記以外の問合せ> 9:00～17:00(土日・祝日等は除く。)

関東信越国税局人事第二課試験係 TEL 048-600-3111(代表) 内線2097

－ 次回の発行は、8月21日(月)です。 －